

稚内地域循環型社会形成推進地域計画

稚内市

平成 28 年 10 月 17 日策定
平成 30 年 10 月 1 日変更
令和 2 年 11 月 16 日変更
令和4年1月6日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 稚内市
面積 : 761.49km²
人口 : 35,847 人 (平成 28 年 3 月現在)

表 1 面積及び人口の内訳

	稚内市
面積 (km ²)	761.49
人口 (人)	35,847

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

稚内市は、日本最北端に位置し、宗谷海峡、オホーツク海、日本海の 3 つの海に囲まれ、水産・酪農・観光を基幹産業とし、宗谷地方の行政、経済の中心地である。

ごみ処理に関しては、「低炭素社会・自然共生社会・循環型社会の形成」を目指して、ごみの発生排出抑制やリサイクル、適正処理に向けた様々な取組や方策を進めてきており、ごみ処理の有料化の導入や資源物の分別拡大などにより、ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上、最終処分量の低減など一定の成果を挙げてきた。今後も、市民及び事業者と行政とが目標や情報を共有するとともに、リサイクルセンターの整備を行い、さらなるごみ排出抑制及びリサイクルの推進を行っていく。また、排出されたごみについては、稚内市のごみ処理施設において、適正かつ効率的なごみ処理を行っていく。

生活排水処理に関しては、下水道認可区域外において合併処理浄化槽の普及を図るため、平成 17 年度から浄化槽設置整備事業に着手し、生活排水対策を行ってきた。今後とも良好な生活環境を確保するため、生活排水の適正処理を推進していく。

(4) 広域化の検討状況

北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」で示されたブロックにおいて、稚内市は稚内ブロックに属しており、構成市町村は、稚内市のみである。

環境省北海道地方環境事務所が平成 22 年度～23 年度にとりまとめた「宗谷地区地域循環圏構想」を参考に、宗谷地区における地域循環圏構築の可能性について検討する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は集団回収も含め 16,947 トンであり、再生利用される総資源化量は 3,727 トン、リサイクル率は 22.0% である。

中間処理による減量化量は 720 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 4.3% を減量化し

ている。また、集団回収量を除いた排出量の75.1%にあたる ~~12,186~~12,500 トンを埋立処分している。

※リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)

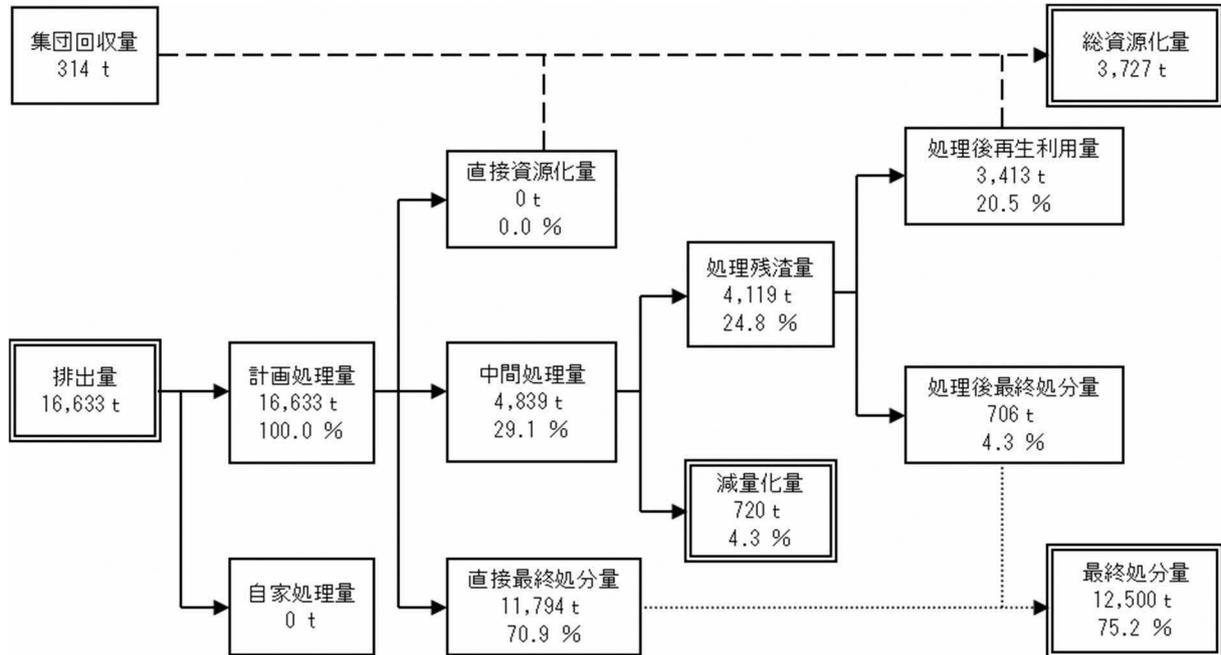


図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成28年度)

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で35,847人であり、うち水洗化人口は31,857人、汚水衛生処理率は88.9%である。

し尿発生量は963kL/年、浄化槽汚泥発生量は3,170kL/年であり、処理・処分量は4,133L/年である。

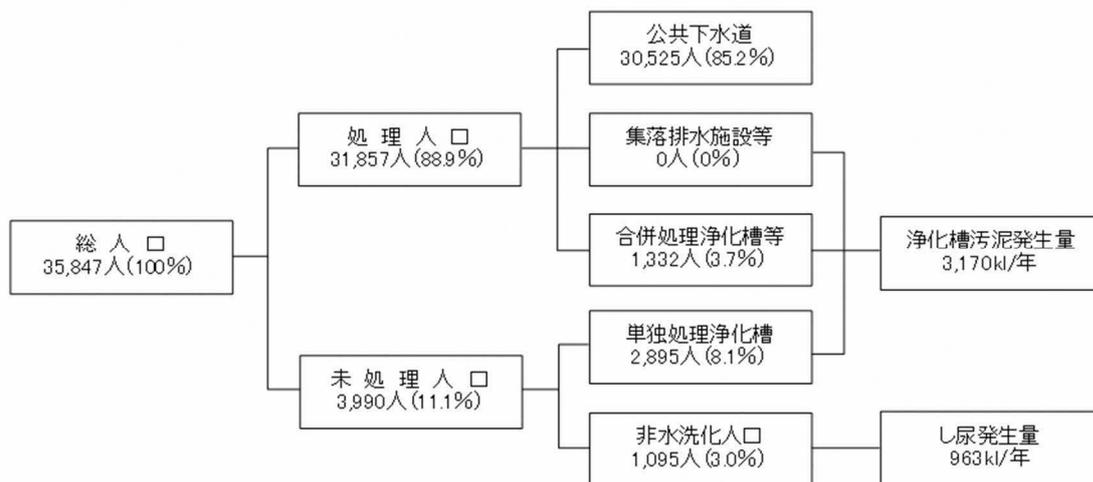


図2 生活排水の処理フロー (平成27年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、ごみの減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和5年度)
排 出 量	事業系	総排出量	6,521 トン
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.28 トン/事業所
	家庭系	総排出量	10,112 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	191 kg/人
合 計	事業系家庭系排出量合計	16,633 トン	13,147 トン (-21.0%)
再 生 利 用 量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	3,727 トン (22.0%)	3,408 トン (25.5%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	720 トン (4.3%)	800 トン (6.1%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	12,500 トン (75.2%)	9,181 トン (69.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 (1事業所あたりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人あたりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

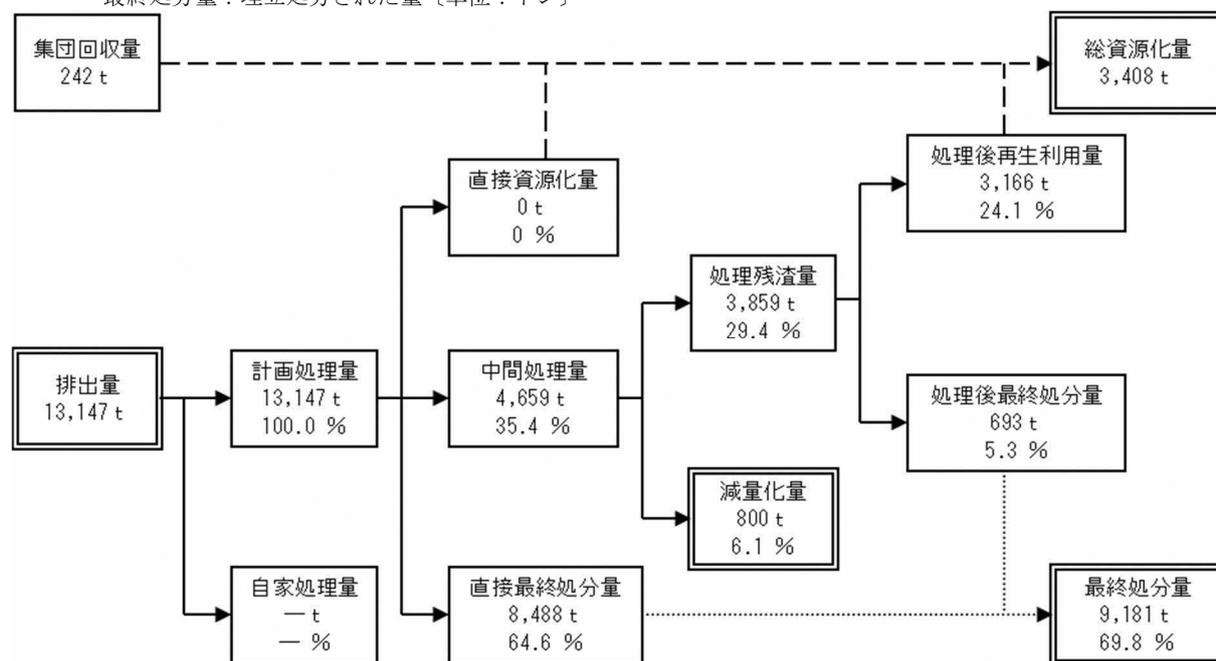


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和5年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成27年度実績		令和5年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	30,525人	(85.2%)	27,401人	(86.7%)
	農業集排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	1,332人	(3.7%)	1,454人	(4.6%)
	未処理人口	3,990人	(11.1%)	2,764人	(8.7%)
	合計	35,847人		31,619人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	963 kL/年		527 kL/年	
	浄化槽汚泥量	3,170 kL/年		2,938 kL/年	
	合計	4,133 kL/年		3,465 kL/年	

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

①ごみ処理の有料化

ごみの排出抑制等を目的に、平成21年4月より一般ごみは有料指定ごみ袋、ごみ処理券によるごみの有料化を導入している。また、平成23年7月からは生ごみの分別を開始したことに伴い、生ごみ用の有料指定ごみ袋を追加している。

②環境教育、普及啓発の充実

稚内市のホームページやポスター・パネル等による情報提供を充実させるとともに、ごみの発生・排出抑制を促進させるための広報や環境副読本等の充実を図っていく。また、ごみ処理について理解を深めてもらうため、生活系ごみの「分別ガイドブック」を全戸配布しているほか、出前講座・説明会の開催、ごみ処理施設の見学会を実施していく。

③買い物袋持参運動

市内の各団体・事業者・市が連携して「レジ袋削減及び地域の環境保全に向けた取組みに関する協定」を結んでいるが、マイバック持参等によりレジ袋辞退率80%以上を目標に取組を進めていく。古布や古新聞など様々な素材を利用してマイバックなどを作る「リフォーム教室」を開催し、マイバックの製作や持参を推進していく。

④多量のごみ排出事業者に対する減量化指導の徹底

多量に事業系一般廃棄物を排出する事業者に対して、ごみの発生・排出抑制の徹底を啓発するほか、ごみ排出量の見込みやその排出抑制等の計画を策定するなど、多量排出事業者自らが対策を講ずるよう指導していく。

⑤資源物集団回収の促進

資源物の集団回収は、直接ごみの排出抑制につながり資源として活用されるとともに、その活動を通じて環境意識の向上が期待できることから、平成20年度より実施している資源物集団回収奨励金事業を活用してごみの再使用・再生利用に努める。

⑥資源物の再生利用の促進

市民が分別した資源物は、リサイクルセンターまたは委託業者により選別等の処理を行い再生利用するとともに、資源物がどのように処理され、その後どのようにエネルギー利用されるかについて広報し、資源物の分別排出の必要性や重要性を周知する。また、商品や物品の流通において使用されるダンボール等のほか、缶・びん・ペットボトル等の容器包装が事業活動によって発生する資源物は、事業者自らが回収業者に直接引き渡して再生利用に努める。

⑦生ごみの再生利用の促進

市民が分別した生ごみは、バイオエネルギーセンターにおいて処理を行い、エネルギー利用及び肥料化利用する。生ごみがバイオエネルギーセンターでどのように処理され、その後どのようにエネルギー利用及び肥料化利用されているかについて広報し、生ごみの分別排出の必要性や重要性を広く周知する。

⑧環境物品の利用促進

エコマーク商品や北海道が認定するリサイクル製品等の環境物品を率先して利用する。

(2)生活排水対策

生活排水対策の基本として、排水の適正処理に関する啓発を行うとともに、合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、浄化槽の定期的な保守点検・清掃及び検査について、強化及び指導していく。

(3) 処理体制

①生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表4のとおりである。

現在、稚内市のごみ分別は、4種20品目となっており資源物と大型ごみの一部を除き最終処分場で埋立処分を行っている。生ごみについては、バイオエネルギーセンターにおいて中間処理、資源物については、空き缶・びん・ペットボトルなど16品目をリサイクルセンターや委託処理等により中間処理を行った後、売却や残渣の埋立を行っている。

~~なお、新たな最終処分場をPFI事業により、令和2年12月供用開始予定で建設中である。~~

表4 地域各市町村のごみ分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H28年)					今 後 (R5年)					
稚内市					分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分
種類	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)			一次処理	二次処理		
1	一般ごみ	埋立	最終処分場	5,775	一般ごみ	埋立	最終処分場	-	3,621	一般ごみ
2	大型ごみ			24	19				大型ごみ	
3	生ごみ(廃食用油含む)	メタン発酵	バイオエネルギーセンター	1,171	生ごみ(廃食用油含む)	メタン発酵 資源化	バイオエネルギーセンター	(残渣)最終処分場	1,354	生ごみ
4	缶	リサイクル	リサイクルセンター	163	缶	リサイクル	リサイクルセンター	-	150	缶
	びん			344	びん				317	びん
	ペットボトル			160	ペットボトル				147	ペットボトル
	白色トレイ			2	白色トレイ				2	白色トレイ
	容器包装プラスチック			307	容器包装プラスチック				283	容器包装プラスチック
	乾電池			5	乾電池				5	乾電池
	蛍光灯			3	蛍光灯				3	蛍光灯
	体温計・温度計			0	体温計・温度計				0	体温計・温度計
	紙パック			11	紙パック				10	紙パック
	ダンボール			836	段ボール				770	段ボール
	その他の紙			79	その他の紙				73	その他の紙
	新聞紙			581	新聞紙				535	新聞紙
	雑誌			495	雑誌				456	雑誌
	古布類			41	古布類				38	古布類
	金属類			111	金属類				102	金属類
	小型家電			4	小型家電				4	小型家電

②事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの処理については、事業者の責任として処理を指導していく。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系ごみの処理を行っていく。また、あわせ産廃として受け入れしている燃え殻・汚泥・動植物性残さについても適切に処理を行っていく。

③生活排水処理の現状と今後

下水道処理区域においては、公共下水道事業計画に基づき施設整備を継続し、公共下水道の普及を図っていく。また、公共下水道の整備が困難な地域においては、合併処理浄化槽の普及を図っていく。

④今後の処理体制の要点

- ・ごみの発生・排出抑制と資源化を推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設・最終処分場にて適正処理する。
- ・ごみ処理に伴う環境負荷の低減に配慮した処理体制を推進する。
- ・資源ごみのリサイクルを進めるため、マテリアルリサイクル推進施設を整備する。
- ・合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水の適正処理を促進させる。

(4) 処理施設等の整備

①廃棄物処理施設

廃棄物処理施設の整備については、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	4.83 t/日	稚内市新光町 1789 番地	R2～R4

(整備理由)

事業番号1：既存施設の老朽化に伴い、新たな施設の整備を行う。

②合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	整備済基数 (基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	稚内市	100	84	312	H29～R4

(5) 施設整備に関する計画支援事業

上記(4)①の施設整備に関して、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	マテリアルリサイクル推進施設整備支援事業	基本設計(測量調査、地質調査含む)	H30～R1
32	マテリアルリサイクル推進施設整備支援事業	実施設計	R2～R3

(6) その他の施策

①災害廃棄物対策

東日本大震災の経験を踏まえ、これまでの震災廃棄物対策指針や水害廃棄物対策指針を統合した「災害廃棄物対策指針」(環境省、平成26年3月)が策定された。この指針に基づき、~~稚内市における災害廃棄物対策の計画として「災害廃棄物処理計画」を策定し、令和3年3月に策定した「稚内市災害廃棄物処理計画」~~を踏まえ、被災時に備える。

②不法投棄対策ほか

清掃活動や環境美化活動については、「クリーンアップわっかない」という統合した名称により活動を推進している。今後も全市的に展開する清掃活動や環境美化活動(ポイ捨て防止、不適正排出対策、不法投棄対策、地域の環境美化の推進、海岸漂着物対策、放置自動車対策等)

について、「クリーンアップわっかない」運動として総合的に推進する。

③廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法並びに使用済小型電子機器の再資源化の促進に関する法律に基づき適正な回収と再商品化がなされるよう普及啓発を行う。なお、使用済小型電子機器については、市役所及び支所に3ヵ所の回収ボックス（間口：縦30cm、横30cmに入るものに限る）を設けて、回収を行っている。

④バイオエネルギーセンターにおけるエネルギー利活用

当施設の処理過程で発生するバイオガスについては、施設内の電力及び生ごみ収集車両の燃料等に活用しており、今後も引き続きエネルギーの利活用を図っていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握してその結果を公表するとともに、必要に応じて北海道や国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

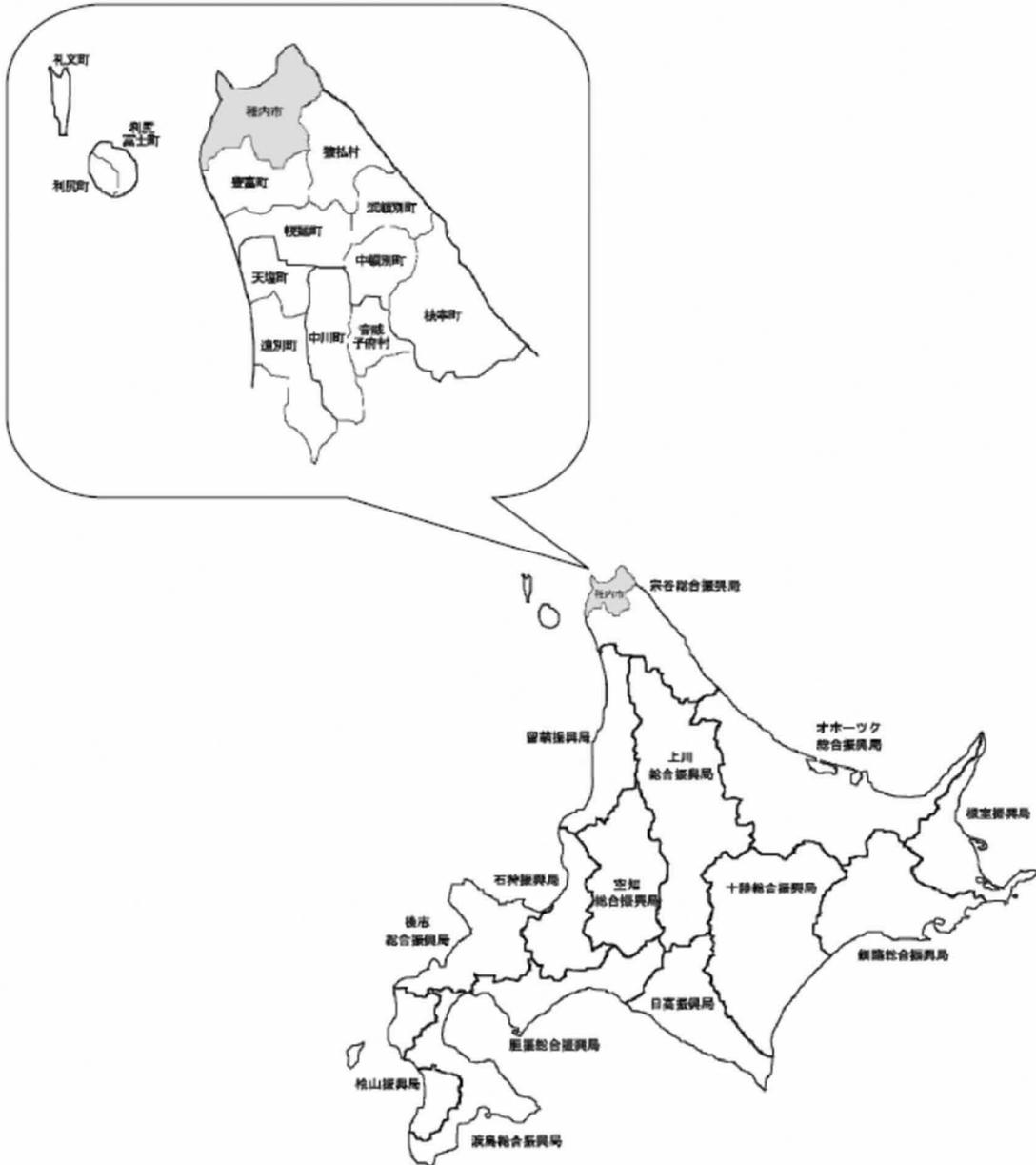
計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

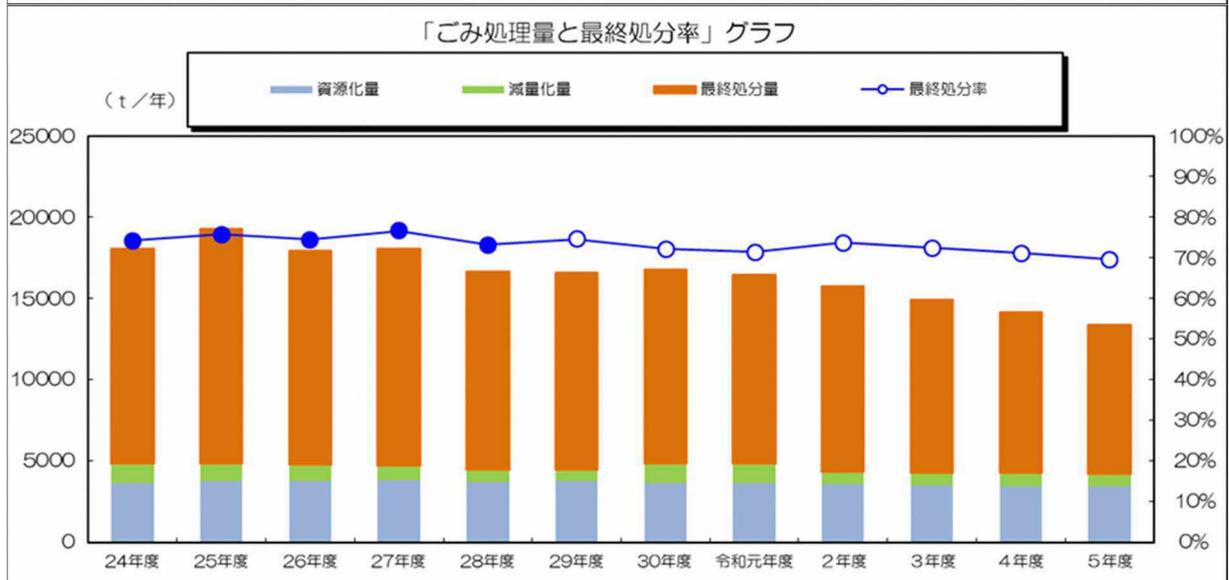
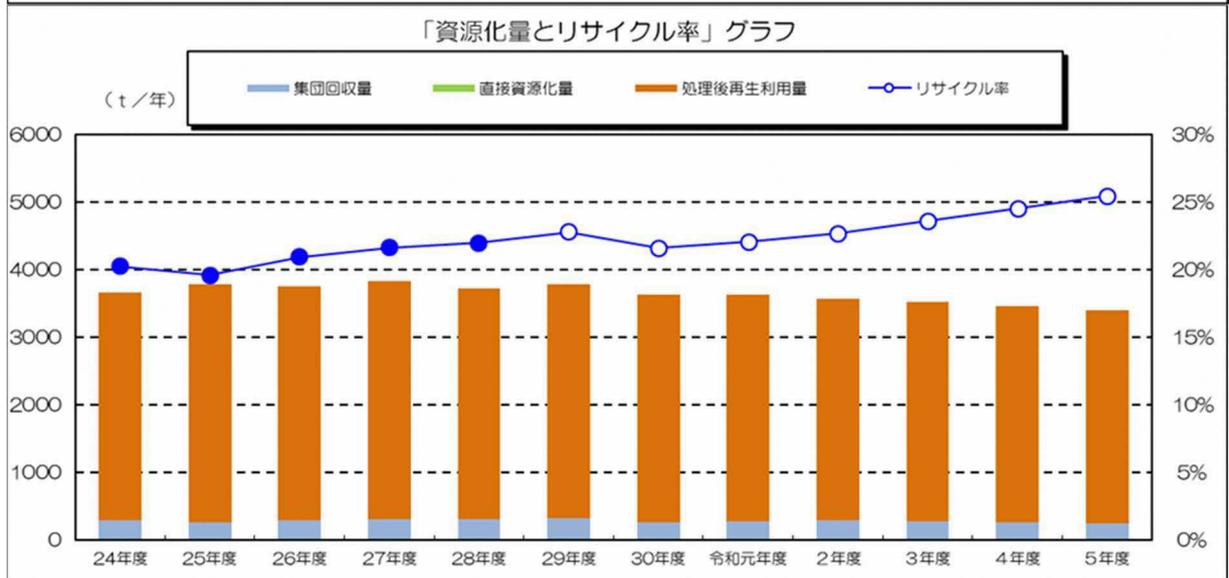
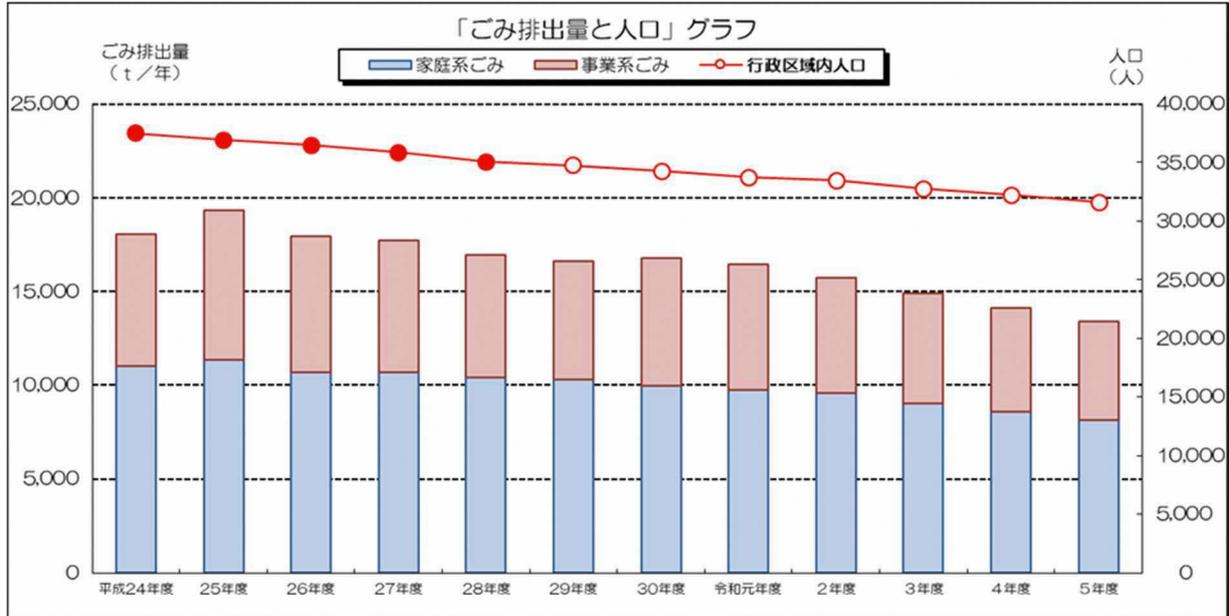
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類

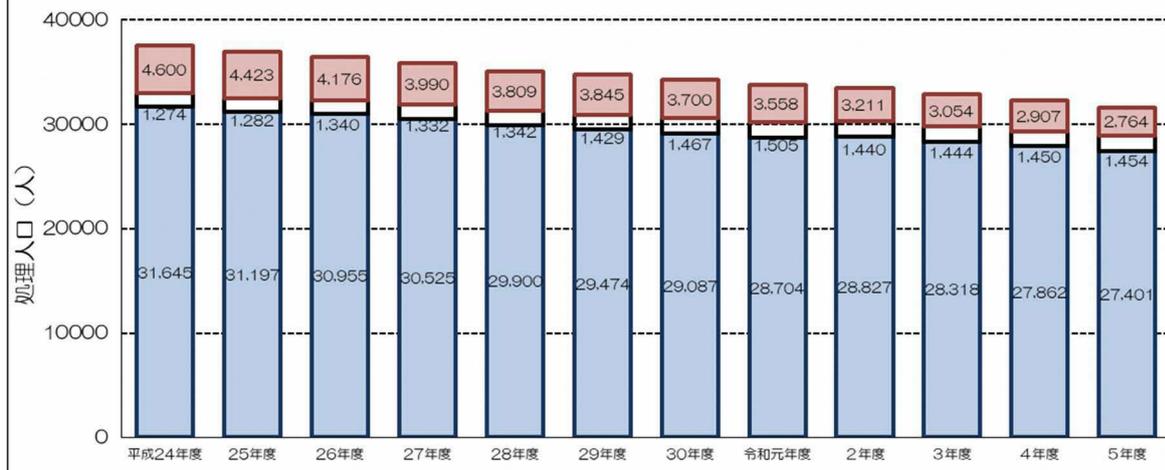
対象地域図



トレンドグラフ



生活排水処理人口



所有施設の概要

■生ごみ処理施設

施設名	稚内市バイオエネルギーセンター
設置主体	稚内市
所在地	稚内市新光町1789番地
処理能力	34 t / 日
竣工	平成24年3月
対象品目	生ごみ、紙類、廃食用油、下水道汚泥、水産廃棄物
処理方法	メタン発酵バイオガス方式（中温発酵）
補助の有無	有（環境省）

■資源化施設

施設名	稚内市リサイクルセンター
設置主体	稚内市
所在地	稚内市若葉台1845-1
処理能力	6.21 t / 日
竣工	平成11年1月、平成20年8月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、白色トレイ、金属類、乾電池、蛍光灯、体温計、温度計
処理方法	選別、圧縮、保管
補助の有無	有（環境省）

■最終処分場

施設名	稚内市 廃棄物最終処分場 一般廃棄物最終処分場
設置主体	稚内市
所在地	稚内市新光町1789番地
埋立面積	27,000m² 13,894m ²
埋立容量	189,000m³ 140,389m ³
竣工	平成19年9月 令和2年11月
埋立対象物	一般ごみ、大型ごみ、中間処理残渣、産業廃棄物
浸出水処理方法	生物処理・凝集沈殿 ・砂ろ過 ・ 活性炭処理 （処理能力 30m³ 40m ³ ）
補助の有無	有（防衛省）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	北海道 稚内地域	(2)地域内人口	35,847人	(3)地域面積	761.49 km ²
(4)構成市町村等名	稚内市	(5)地域の要件*	人口(面積) 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島(過疎)その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:無し 設立されていない場合、今後の見通し:無し				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)	目標					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	7,048	7,947	7,259	7,060	6,521	5,258
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.42	3.85	3.52	3.30	3.28	2.64
	生活系 総排出量(トン)	10,723	11,093	10,402	10,353	10,112	7,889
	1人当たりの排出量(kg/人)	196	205	190	190	191	149
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	17,771	19,040	17,661	17,413	16,633	13,147	
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0
	総資源化量(トン)	3,663	3,783	3,763	3,841	3,727	3,408
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電力量 MWH) (年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-	-
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	1,202	1,088	1,034	855	720	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	13,204	14,437	13,161	13,659	12,500	9,181

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
生ごみ中間処理施設	稚内市バイオエネルギーセンター	稚内市	メタン発酵バイオガス方式	34 t/日	H24.3			浸水想定区域外	環境省補助
リサイクルセンター	稚内市リサイクルセンター	稚内市	選別・圧縮・保管	6.21 t/日	H11.1	R5.3		浸水想定区域外	環境省補助
最終処分場	稚内市廃棄物最終処分場 一般廃棄物最終処分場	稚内市	管理型処分場	189,000 140,389 m ³	H19.9 R2.11	R2.11		浸水想定区域外	防衛省補助

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
リサイクルセンター	稚内市リサイクルセンター	稚内市	選別・圧縮・保管	4.83 t/日	R5.3	施設老朽化	無	浸水想定区域外	環境省補助
最終処分場	稚内市一般廃棄物最終処分場	稚内市	管理型処分場	140,152 m ³	R2.11	埋立満子	無		防衛省補助

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口		37,519	36,902	36,471	35,847	35,051	令和5年度 31,619
公共下水道	汚水衛生処理人口	31,645	31,197	30,955	30,525	29,900	27,401
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.3%	84.5%	84.9%	85.2%	85.3%	86.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,274	1,282	1,340	1,332	1,342	1,454
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.4%	3.5%	3.7%	3.7%	3.8%	4.6%
未処理人口		4,600	4,423	4,176	3,990	3,809	2,764

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	過去の状況・現状		目標		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	稚内市	100	378	84	312	目標年次 R5

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画書総括表 2 (平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考		
				単位	開始	終了	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
○リサイクルに関する事業							992,134 916,256	0	0	34,692 3,080	69,830 456,533	887,612 456,643	982,208 849,193	0	0	31,887 0	69,080 393,846	881,241 455,347		
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	稚内市	4.83	t/日	R2	R4	992,134 916,256	0	0	34,692 3,080	69,830 456,533	887,612 456,643	982,208 849,193	0	0	31,887 0	69,080 393,846	881,241 455,347		
○施設整備に関する計画支援に関する事業							41,932	0	1,782	10,450	11,880	17,820	41,932	0	1,782	10,450	17,820	0		
マテリアルリサイクル推進施設整備支援事業	31	稚内市			H30	R1	12,232	0	1,782	10,450	0	0	12,232	0	1,782	10,450	0	0		
マテリアルリサイクル推進施設整備支援事業	32	稚内市			R2	R3	29,700	0	0	11,880	17,820	0	29,700	0	0	11,880	17,820	0		
○浄化槽に関する事業							56,700	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	33,306	5,551	5,551	5,551	5,551	5,551		
浄化槽設置整備事業	2	稚内市	84	基	H29	R4	56,700	9,450	9,450	9,450	9,450	9,450	33,306	5,551	5,551	5,551	5,551	5,551		
合計							1,090,766 1,014,888	9,450	11,232	19,900	56,022 24,410	97,100 483,893	1,057,446 924,431	5,551	7,333	16,001	49,318 17,431	92,451 417,217	886,792 460,898	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考		
					開始	終了		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理有料化の実施	ごみ処理料金の徴収	稚内市	H29	R4										
	ごみ処理有料化の実施															
	12	環境教育、普及啓発の推進	広報や副読本の充実、出前講座・説明会の開催、ごみ処理施設見学会の開催	稚内市	H29	R4										
	環境教育、普及啓発															
	13	買い物袋持参運動	マイバッグ持参運動、マイバッグ制作	稚内市	H29	R4										
	買い物袋持参運動の推進															
	14	多量排出事業者に対する指導の徹底	排出削減・削減計画の指導	稚内市	H29	R4										
	多量排出事業者に対する指導の徹底															
	15	資源集団回収の促進	地域集団回収の促進	稚内市	H29	R4										
資源集団回収の推進																
16	資源物の再生利用の促進	資源物の分別収集・リサイクルの推進	稚内市	H29	R4											
資源物の再生利用の促進																
17	生ごみの再生利用の促進	バイオエネルギーセンターにおける処理・エネルギー利用、堆肥化の促進	稚内市	H29	R4											
生ごみの再生利用の促進																
18	環境物品の利用促進	環境物品の事先利用	稚内市	H29	R4											
環境物品の利用促進																
19	生活排水対策	排水の適正処理に関する啓発 合併処理浄化槽の整備	稚内市	H29	R4											
生活排水対策																
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制	現在と同様の処理を継続	稚内市	H29	R4										
	現状の処理継続															
	22	事業系一般廃棄物の処理体制	排出抑制・減量化、適正処理	稚内市	H29	R4										
排出抑制・減量化、適正処理																
23	生活排水処理	公共下水道の普及 合併処理浄化槽の普及	稚内市	H29	R4											
生活排水処理																
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンターの整備	稚内市	R2	R4	○									
	建設工事															
2	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業による合併処理浄化槽の整備	稚内市	H29	R4	○										
合併処理浄化槽整備																
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	基本設計（測量調査・地質調査含む）	稚内市	H30	R1	○									
	基本設計															
32	1の計画支援	実施設計	稚内市	R2	R3	○										
実施設計																
その他	41	不法投棄対策	「クリーンアップわっかない」運動の推進	稚内市	H29	R4										
	不法投棄対策															
	42	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物処理計画の策定	稚内市	H29	R2										
	災害廃棄物対策・計画策定															
43	家電のリサイクルに関する普及	家電リサイクル法に基づく適正な回収と再商品化の普及啓発	稚内市	H29	R4											
家電リサイクル法に関する普及啓発等																
44	エネルギーの利活用	バイオエネルギーセンターにおいて発生するバイオガスの利活用	稚内市	H29	R4											
エネルギーの利活用																

施設概要(マテリアルリサイクル施設系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	稚内市
(2) 施設名称	稚内市リサイクルセンター
(3) 工期	令和2年度～令和4年度
(4) 施設規模	処理能力 4.83 t/日
(5) 処理方式	選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割	資源化の促進、リサイクル率向上
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ○無
(8) 事業計画額	992,134 千円 うち、交付対象事業費 982,208 千円 916,256

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	稚内市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善及び公共衛生の向上を目的に、浄化槽の設置整備を計画的に実施する。
(4) 事業期間	平成29年度～令和4年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3第1号アの (キ) その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 33,306千円

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	42基 (156人分)	0基	14,784	25,200	14,784
6～7人槽	42基 (156人分)	0基	18,522	31,500	18,522
8～11人槽					
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
改築					
計画策定調査費					
合計	84基 (312人分)	0基	33,306	56,700	33,306

計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	稚内市
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため
(3) 事業名称	施設整備に関する計画支援事業
(4) 事業期間	平成30年度～令和1年度
(5) 事業概要	基本設計（測量調査、地質調査含む）
(6) 事業計画額	12,232 千円

計画支援概要

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	稚内市
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため
(3) 事業名称	施設整備に関する計画支援事業
(4) 事業期間	令和2年度～令和3年度
(5) 事業概要	実施設計
(6) 事業計画額	29,700 千円